

篠栗町産後ケア事業

●対象者●

産後6か月未満のお母さんとお子さんで、下記のいずれかに当てはまる方

- 家族等から家事・育児等の援助が受けられない
- 産後の体調または育児に不安がある

(入院加療が必要な方、感染症等にかかっている方はご利用できません。)



●産後ケアの内容●

お母さんの健康管理

- 休養、リフレッシュ
- おっぱいケア など

赤ちゃんの健康管理

- 発育・発達チェック
- 沐浴 など

育児のサポート

- 授乳の支援
- お世話の仕方の支援 など

●利用できる産後ケアの種類と料金●

★令和6年4月から、「訪問型」サービスを追加しました。

産後ケアの種類	藤産婦人科	左記以外	対象世帯	自己負担額 (1日あたり)	多胎児加算 (1人あたり)
デイサービス型(日帰り) 産後ケア施設での日帰りによる利用(利用例: 10時~16時)	●	●	一般世帯	4,000円	2,000円
			生活保護・町民税非課税世帯	200円	100円
宿泊型 産後ケア施設での宿泊による利用(利用例: 10時~翌19時)		●	一般世帯	6,000円	3,000円
			生活保護・町民税非課税世帯	500円	250円
訪問型 助産師の自宅訪問による利用(2時間程度)		●	一般世帯	2,000円	1,000円
			町民税非課税世帯	100円	50円
			生活保護世帯	0円	0円

※ 宿泊型の自己負担額は、一般世帯が1泊2日利用した場合、12,000円になります。

※ デイサービス型は昼食付、訪問型は食事の提供はありません。

●利用回数●

最大7日間

宿泊型/デイサービス/訪問型を組み合わせ利用可能です。

産後ケアを利用するには、**事前登録が必要です。**

詳細は裏面へ

利用登録の申請～助成金の申請までの流れ

健康課（オアシス篠栗）窓口で事前申請が必要です。



① 利用登録の申請	利用希望日の1週間前までに申請してください。 【手続きに必要なもの】 <ul style="list-style-type: none">産後ケア事業利用登録申請書（町ホームページよりダウンロード可）母子健康手帳減免を希望する方：市町村民税非課税証明書（転入者のみ）
------------------	---

② 審査・決定	町が審査・決定した後に、「産後ケア事業利用登録決定通知書」が自宅に届く。
----------------	--------------------------------------

③ 利用予約	産後ケア施設又は助産師へ直接連絡し、利用日の予約をしてください。 ※施設の状況により、希望日に利用できないこともあります。
---------------	--

④ 藤産婦人科を利用 デイサービス型 のみ利用できます。 自己負担額（チラシ表面に記載）を支払ってください。 【利用時に必要なもの】 <ul style="list-style-type: none">産後ケア事業利用登録決定通知書母子健康手帳 ※ その他準備するものなど詳細内容は、直接施設へお問い合わせください。 ※ キャンセルする場合は、前々日の17時まで施設へご連絡ください。 ※ <u>前々日の17時以降のキャンセルや無断のキャンセルの場合は、キャンセル料が発生しますので、ご注意ください。</u>

④ 左記以外の産後ケア施設や訪問型を利用 全額負担で産後ケアを利用後、助成金の申請をしてください。 【利用時に必要なもの】 <ul style="list-style-type: none">産後ケア事業利用登録決定通知書（★）母子健康手帳 ※ その他準備するものや注意事項など詳細内容は、直接施設へお問い合わせください。 ★ 裏面の「利用記録確認書」へ、産後ケア施設または助産師からの実施内容の記入が必要です。
--

⑤ 助成金の申請 利用最終日から 1年以内 に助成金の申請をしてください。 【利用時に必要なもの】 <ul style="list-style-type: none">産後ケア事業助成金交付申請書兼請求書（町ホームページよりダウンロード可）領収書篠栗町産後ケア事業利用登録決定通知書（産後ケアの内容が記載されたもの）振込口座の確認できるもの ● 助成金額 ● <table border="1"><tr><td>利用料 または 町上限額</td><td>－</td><td>自己負担額（チラシ表面に記載）</td><td>=</td><td>助成金</td></tr></table> <p>どちらか低い金額</p> ※ 詳細は健康課にお問い合わせください。	利用料 または 町上限額	－	自己負担額（チラシ表面に記載）	=	助成金	町ホームページ 	
利用料 または 町上限額	－	自己負担額（チラシ表面に記載）	=	助成金			